2023年5月7日

ごあいさつ

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　岡山県地域人権運動連絡協議会

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　議長　中島純男

「岡山県水平社創立100周年記念のつどい」にご参加頂きまして、こころより感謝申し上げます。主催者を代表して一言ごあいさつさせていただきます。

今回のつどいその目的は、まず、一世紀に及ぶ人権確立に向けた運動を土台に「社会問題としての部落問題を解決させてきたその経緯、到達点、そして教訓」を国民・県民的な達成として共有したいということです。

同時に、2016年制定の「部落差別の推進に関する法律」の制定のように「部落問題」を政治的に利用することや今なお部落問題を「固定化され、制度化され、慣行化された差別」と捉え、人権を差別問題に矮小化する「人権理論」「人権思想」が払しょくされていない、その現状を転換させていくこと、その新たな出発点にしたいと思います。

そのためには、日本国憲法を政治に活かし、人権連が2012年に策定した「地域人権憲章」に示された、自由権、幸福追求権、そして住民自治権を確立させていく運動の発展が不可欠だと確信しています。

岡山県での水平運動は、労・農・水の「三角同盟」といわれる「被圧迫人民が階級的連帯によって共同闘争を展開した」という教訓を持っています。国家権力の直接弾圧とともに、融和団体を利用した融和分裂政策ときびしく対決して運動を前進させるため奮闘してきました。同時に、天皇制ファシズムの弾圧の嵐が吹きすさび、共産党をのぞくすべての無産政党、労農運動が国家総動員体制―大政翼賛政治のまえに屈服していったなかで、水平運動も圏外に立つことはできなかった歴史も冷厳にとらえる必要があります。

戦後の部落解放運動の基底には、日本国憲法に裏打ちされた「自由」「平等」「基本的人権」の精神があります。格差是正、民主主義と住民自治、そして自立と自律、融合と連帯が具体的な運動の柱にもなりました。

同和行政施策の実施過程で利権や暴力と結びついた逆流が大きな問題となりました。部落問題解決に逆行する組織と行動に対して、毅然と対処してきました。それは自らの組織自体を部落問題解決を真に担う組織に成長させる取り組みでもありました。

格差是正、差別解消、部落内外の交流などを柱に、部落問題にふさわしい解決のあり方が「国民融合」論として提起され、運動の前進とともに行政のあり方も改善されてきました。特別施策の廃止、一般行政水準の引き上げの運動も展開され、団体補助金に象徴される「同和団体」への特別対応の打ち切りも、「部落問題解決への要求」として主張してきました。

残る問題は一般行政施策と、人権尊重・民主主義定着の運動に引き継がれるようになりました。現在の人権連につながる組織は、名称変更を経ながら、日本国憲法を暮らしに活かす運動と固く結び付ける中でこそ部落問題解決が果たせると、普遍性をもった人権確立の方針をもって進めてきました。それが部落問題を基本的に解決させる原動力となっていきました。

2022年2月24日、ロシアのプーチン大統領のウクライナ侵攻を契機として、世界はいま、国際社会を二分する危険な軍事対軍事の戦争状態へとエスカレートしてきています。岸田政権は、これに乗じて外交、安保政策を大転換させ、軍事関連予算の大幅増額、大増税と福祉と文教の予算切り捨てるなど、国会の議論や国民の平和への願いを無視し強行しています。昨年12月に閣議決定された安保３文書では、敵基地攻撃能力が明記され、攻撃と防御を一体に行う統合防空ミサイル防衛体制を地球規模でアメリカの方針にもとづいて築くことが目論まれています。

自民党政権は分断と懐柔をもとに「差別」を政治的に、革新勢力分断などに利用してきました。それに踊らされる一部の組織、勢力も生まれ今なお策動もあります。革新的立ち位置という政党でも、部落問題を特化する非科学的認識や「排外主義」を容認している現状もあります。

貧困や格差、在日外国人の人権保障問題、年齢・特定の｢能力｣や障害・思想などによって人を差別し排除する問題が、社会から根絶されたとは言えず、広がりと深刻さを増しています。

そういう現状を踏まえ、今日の段階で、岡山県人権連とNPO法人地域人権みんなの会、一般財団法人岡山県民主教育研究会との「岡山県地域人権ネットワーク」構想の論議も進められています。

岡山県地域人権問題研究集会実行委員会も2024年2月からの再開を目指しています。

「侮辱と排斥、迫害」に対する怒りから、集団運動を組織し広め運営し、部落問題解決につながる人権理論を発展させ、今日の社会でさらに日本国憲法が花開く社会をめざすとりくみにつなげてきた人びとの100年の歴史の重みを、改めて感じています。

「人の世に熱あれ、人間に光あれ」の理念を今日の情勢に照らし生かしながら、地域からの運動、市民的連帯を培う運動、そして憲法を政治にいかす共同のとりくみに有機的に結び付け、発展させ強めていきたいと思います。

皆様方のいっそうのご理解とご協力をお願いしてあいさつといたします。